

議会だより



藤岡市観光フォトコンテスト入賞作品
作品名「桜花爛漫」高間 邦明氏（伊勢崎市在住）

12月定例会の
あらまし

定例会は11月28日から12月9日までの12日間開催されました

教育長の任命についてなど25議案が提出されました

◆28日◆ 本会議 会期の決定
市長提出議案25件を上程
うち25議案を即決

◆8・9日◆ 本会議 一般質問

議会だよりのアンケートにご協力いただきありがとうございます
結果の詳細については10ページ・11ページをご覧ください

議案等審議結果＜12月定例会＞

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
報告第14号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報 告
報告第15号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度藤岡市一般会計補正予算（第6号））	承 認（全員）
議案第98号	教育長の任命について	同 意（全員）
議案第99号	藤岡市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可 決（全員）
議案第100号	藤岡市長等の諸給与条例の一部改正について	可 決（全員）
議案第101号	藤岡市職員の給与に関する条例の一部改正について	可 決（全員）
議案第102号	藤岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可 決（全員）
議案第103号	藤岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可 決（全員）
議案第104号	藤岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可 決（全員）
議案第105号	藤岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可 決（全員）
議案第106号	藤岡市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可 決（全員）
議案第107号	藤岡市空家等の適正管理に関する条例の一部改正について	可 決（全員）
議案第108号	藤岡市下水道条例の一部改正について	可 決（全員）
議案第109号	藤岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	可 決（全員）
議案第110号	藤岡市譲原農産物処理加工施設天神茶屋の指定管理者の指定について	可 決（多数）
議案第111号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	可 決（全員）
議案第112号	群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議について	可 決（全員）
議案第113号	財産の取得について	可 決（全員）
議案第114号	損害賠償の額を定めることについて	可 決（全員）
議案第115号	市道路線の認定について	可 決（全員）
議案第116号	令和7年度藤岡市一般会計補正予算（第7号）	可 決（全員）
議案第117号	令和7年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	可 決（全員）
議案第118号	令和7年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	可 決（全員）
議案第119号	令和7年度藤岡市介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）	可 決（全員）
議案第120号	令和7年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）	可 決（全員）
議案第121号	令和7年度藤岡市水道事業会計補正予算（第2号）	可 決（全員）
議案第122号	令和7年度藤岡市下水道事業会計補正予算（第1号）	可 決（全員）

ふじおかほっとメールから議会の情報を発信します！

会議の日程などに関する情報を配信しています。ぜひご利用いただき、議会の傍聴にお越しく下さい。

■ 登録を始める前に

ご使用になる携帯電話で迷惑メール対策をされている場合は、次の2点についてご確認／設定をお願いいたします。

- ・「city.fujioka.gunma.jp」ドメインからのメール受信を許可する設定にしてください。
- ・ URL付きメールの受信を許可する設定にしてください。

■ 登録はこちら

- ・パソコンで登録→login@fujioka.mailio.jpを直接入力
- ・スマホなどで登録→右の二次元コードから





妊娠・出産・育児への切れ目のない支援について

内田 裕美子

問 妊娠中に、はしかに感染すると重症化しやすく、流産や早産を引き起こす場合があるとのことですが、妊婦の方や家族が無料で抗体検査を受けられ、ワクチン接種の際に助成を受けられれば予防効果が高まると思いますが、考えを伺います。

答 国の動向や他の自治体の事例を踏まえ、妊婦の健康を最優先に考え、調査研究を進めていきます。

問 母子手帳を電子化する中で、病院にかかった履歴や薬の履歴、成長記録、定期健診記録、体重管理グラフ、予防接種スケジュール管理、受け忘れ防止アラート、育児日記（ファミリー共有機能）、出産・育児に関する基礎情報等多様な機能

があり非常に便利で、大人になるまでデータを活用することができ、本市としての見解を伺います。

答 国の動向や他の自治体の状況を注視し、さらに調査研究を重ねていきます。

投票環境向上の取組について

問 将来の有権者である子どもたちに選挙を身近に感じてもらうよう、親子で投票所に行くことは、子どもの将来の投票行動に影響するそうです。本市として、子連れ投票記念証を配布し、子連れ投票を促進する考えがあるか伺います。

答 本市では、投票所に来たことを証する来所証明書（配布）を行っておりませんが、さらなる工夫ができないか、調査研究を進めていきます。

問 交通手段の確保が難しい有権者の投票機会の確保策として、バスを利用した地域を巡回する移動型日前投票、あるいは臨時的な日前投票所の設置がなされている自治体が多いようです。高

齢者や交通弱者への支援は必要不可欠です。本市としての見解を伺います。

答 投票所へ行く移動手段がない方への支援は非常に重要であり、一方で、投票区間で不均衡が生じないよう投票区の関係者と協議しながら、引き続き調査研究を進めていきます。



地域の力を高める協働の仕組みづくりについて

栗原 大輔

問 地域づくりセンターへの移行から約2年が経過し、免許返納後の移動や買物、通院の負担、PTA、自治会等の担い手不足、高齢者や子育て家庭の孤立、災害への備えの脆弱化など複合化する地域課題につい

て、市としてのどのように認識しているか伺います。

答 地域づくりセンターは、地域課題や住民ニーズの把握に努め、地域づくり協議会と行政をつなぐ役割を果たしており、これらの地域課題は一朝一夕に解決できるものではないと認識しています。

問 こつした生活課題を受け止める現場の最前線である地域づくりセンターが、当初掲げた理念どおりの力を発揮するための運用体制について伺います。

答 複数の行政分野にまたがる相談については、現行の体制では判断が困難なケースも生じています。

問 地域で生じる困り事が、複数の分野にまたがり連鎖しながら生活全体に広がっている現状について、市の認識を伺います。

答 生活課題は単独で生じることは少なく、複数の分野にわたって連鎖的に発生する傾向があり、関係者が連携し包括的に支援することが必要であると考えています。

問 学校で生じている登下校の安全確保や保護者負担、地域行事との協力体制の弱まりなどの課題について、学校だけではなく地域の課題として捉える必要があると考えますが、市の認識を伺います。

答 現状の協働活動は顔の見える関係や善意に頼っており、地域づくりセンターを核とした持続可能な体制へと移行させることが急務であると認識しています。

問 地域に寄せられる生活課題を継続的に受け止める仕組みを本市としてどのような地域づくりの姿として描いていくのか、伺います。

答 地域住民の声に丁寧に耳を傾け、住民が主体的に地域課題を把握し、誰もが安心して明るく元気に暮らせる地域づくりを着実に推進していきます。





本市の偉人について

加部 雄一郎



問 登山家、根岸知（ねぎしさとる）氏はどのような人物が伺います。

答 市内小林の出身で、昭和44年8月にアイガー北壁を日本人として初めて登はんした登山隊6人の一員でした。アイガー北壁は、ヨーロッパアルプスの3大北壁と呼ばれる著名な難所で、難しい直登ルートを踏破し大きな注目を集めました。この快挙は、広報ふじおみや東京新聞等に掲載され、現地スイスでも、地元グラフィ誌や新聞に大きく取り上げられました。

問 この功績を次世代に伝えるため、本市の今後の考えを伺います。

答 根岸氏本人は残念ながら亡くなっていますが、兄弟や登山隊のメンバーに聞き取り調査等を行っており、今後は、展示・紹介できる資料の収集を進めています。

部活動の地域展開について

問 名称が変わり、どのような変化があるか伺います。

答 地域移行の目的は、学校と地域が協力し、生徒たちの活動をよりよくしていくことです。「地域移行」では学校から地域へ全部移すと誤解される心配があり、「地域展開」という言葉に変更されました。今回の名称変更は、国の事業理念を伝えやすくするための変更であり、方向性や事業内容が変わるものではありません。

問 今後、部活動の地域展開のため、新たな取組を伺います。

答 今年度から国の地域スポーツクラブ活動体制整備事業を活用し、中学校の剣道部と小野中学校の男子バスケットボール部で地域展開を開始しました。この事業は、部活動の地域展開を財政面も含め後押しし、好事例を全国に普及することを目指します。財政面での支援は、地域指導者や生徒の保険料以外の費用を国が支出し、負担割合は

国が94%、市が6%です。具体的な成果としては、他の中学校からの参加をオープンにできた点や、競技指導だけでなく、ルールや審判技術についての講習や企画を実施していただきました。



鬼石地域における濁り水の対策について



阿野 剛士

問 鬼石地域で発生している水道水の濁りについて、これまでの経過と原因の認識について伺います。

答 濁り水は令和6年9月に譲原地区で確認され、10月には鬼石市街地へ拡大しました。市では

管路の排水や配水池清掃、給水支援など継続的に実施し、さらに専門家による調査の結果、譲原の水源に含まれるマンガンが、滅菌用の塩素に反応し、濁り水を発生させていることが原因と判明しました。

問 譲原配水池へのろ過装置導入の進捗と鬼石地域における濁り水解消に向けた今後の対応について伺います。

答 根本的な対策として、マンガン除去が可能なりーヌ式ろ過装置を譲原配水池に設置し、令和7年11月から試験運転を開始、12月には水質基準への適合を確認しました。今後は恒久的なろ過装置を導入し、鬼石地域全体で安全で安心な水道水の供給を目指していきます。

鬼石病院の将来展望について

問 高齢化が急速に進む鬼石地域において、鬼石病院は地域医療の最後のとりでであり、今後も維持すべきと考えますが、現在の診療体制や病床利用率の状況と地域医療を

どのように維持していくか伺います。

答 鬼石病院は一般病棟52床、療養病棟47床、外来は11診療科体制で地域医療を支えています。医師は常勤3人、非常勤3人を確保し、群馬大学など関係医療機関の支援を受けながら診療を継続しています。病床利用率は80%台で推移しており、往診や在宅医療、回復期患者の受入れを進め、地域包括ケアの要として役割を果たしています。

問 通院が困難な高齢者が多い鬼石地域において、口腔ケアを含めた歯科診療の必要性を今後どのように対応していくのか伺います。

答 歯科診療は多額の施設整備や人材確保などの課題があり、現状での設置は困難であると考えています。口腔ケアが健康維持や誤えん性肺炎予防に重要であると認識しており、地域医療の将来を見据え検討していきます。





障がい者支援の拡充について

窪田 行隆

問 サービスステーション事業は、在宅の障がい児者を介護する家族が、介護できないときに一時的に預かる事業です。自己負担の利用料は30分で350円で、8時間となれば5600円の負担です。そこで利用料の一部を補助する市町が増えています。本市も補助を行うべきと思いますが、考えを伺います。

答 今年度中に第5次藤岡市障害者計画策定のためのアンケート調査を行い、この件を項目に追加します。その結果を踏まえ、補助について検討を行います。と考えています。

問 サービスステーションは、どこも赤字経営で、委託費は20年も変わらず、最近の物価高と人件費上昇が追い打ちとなっています。太田市は、事

業者との契約単価を引き上げて補助しています。本市も補助するべきと思いますが、考えを伺います。

答 群馬県は委託単価の見直しも含め検討を行っているようです。県の検討状況及び他市の動向も踏まえ、事業実施の方法を検討したいと考えています。

問 要介護の高齢者で要件を満たす方は、出張美容サービスの利用に補助があります。障がい者にはありません。在宅の障がい者に補助を行うべきと思いますが、考えを伺います。

答 障がい者の出張美容サービスのニーズを見極め、導入に向け検討を進めてまいります。

HPVワクチン接種について

問 子宮頸がんはワクチン接種によって予防できますが、接種率が伸び悩んでいます。接種を増やすには、個人通知の回数を増やすことが効果的です。本市では中学1年生と高校1年生の女子の未接種者に対して個人通知

をしています。これに加えて中学2年生、中学3年生の時点でも個人通知を行うべきです。本市の考えを伺います。

答 HPVワクチンは接種率が低いと、頻回の接種勧奨が必要と考えます。今後個人通知等でのさらなる勧奨を検討していきたいと考えています。

子どもの「非認知能力」育成について

中山 晴親



問 非認知能力の育成について、現状の教育現場での取組について伺います。

答 令和5年度より、小野中学校が群馬県教育委員会から非認知能力の育成に係る研究指定を受けます。小野中学校で

は、非認知能力を論理的・計画的な力、対話・違いを受け入れる力、前向きさ・粘り強さ、工夫・調整する力、自分も相手も大切にできる力、自分を律する力と具体的に定義し、日々の授業や学校行事において実践、研究を進めています。

問 現状の実践についてどのように評価し、学校間で共有しているのか伺います。

答 小野中学校では、生徒の資質・能力と教育活動の効果を経験的に評価し、可視化するためのアセスメントツールを活用し、非認知能力の成長を定期的に把握しています。この取組の結果、生徒自身が自分の強みを客観的に認識し、高校入試の面接等で自信を持って語ることに繋がった、という具体的な成果が現れています。この研究成果は令和8年度に、群馬県教育委員会のホームページに群馬型非認知教育として掲載される予定です。

問 非認知能力の形成には、学校だけでなく家庭や地域での体験が重要で

あるとされています。本市として、地域活動、ボランティア体験、異年齢交流などを通じた育成の機会をどのように拡充していくつもりか伺います。

答 本市教育委員会では、令和7年度、令和8年度には群馬県教育委員会から学校安全総合支援事業の指定を受け、防災教育の充実を図っています。この中で、地域づくりセンターと学校が共催し、全校で防災教育講演会を行っています。今後、地域づくりセンターを拠点とし、学校と地域がより一層つながる取組を行っています。





明るく元気に笑顔あふれる郷土藤岡について

青木 貴俊

問 新井市長が就任してから7年半の行政実績について伺います。

答 市民の皆様にも明るく元気で、笑顔で、何事にも積極性を持つてほしい。藤岡市に対する愛着、誇りの気持ちを高く持つてほしいと語り継ぎながら、愛すべき郷土藤岡が未来に向かって躍動できるように、10年、20年先を見据えたまちづくりを進進してきました。

1期目で市民の心に愛郷心が広がり、やればできる、そんな芽吹きを感じられるようになり、2期目の3年半でさらに、愛郷心や、やればできるという気持ちで醸成されていると感じています。市民の皆様の藤岡市への思いが深まり、多様な力が集まることで、本市の未来に大きな希望が湧き、人々のやる気あふれる姿が見えてきました。

た。まちづくりの基本は、人と人の絆や地域の支え合い、藤岡市を思う郷土愛です。市民の皆様が中心となって、地域の視点から魅力や課題を探し、解決策を見いだす地域力を醸成するため、各地域づくりセンターに設置した地域づくり協議会により、市民と市民の絆、地域コミュニティの絆を育み、行政との協働による地域づくりを加速させ、将来にわたり持続可能な地域コミュニティを形成することができたと考えます。

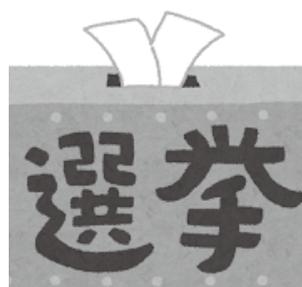
問 新井市長が考えるリーダーシップについて伺います。

答 リーダーシップは、市民から信頼され、本音で明るく語り、積極果敢に挑戦をして結果を出していく。そうした姿からおのずと生まれ、多くの協力者に支えられる人物であると考えます。

問 来年4月の市長選挙に新井市長の出馬について伺います。

答 市民の笑顔や幸せを求め、藤岡市と子どもたちを育み、成長させるため、今後の責任を担わせていただきます。

ていた。3期目を目標として挑戦します。



キッチンカー事業について

松田 拓也

問 市役所敷地内でのキッチンカー営業について、現在12時から13時までの1時間しか営業が認められず、その時間内で一定の売上げを出さなければならぬことは簡単ではないと思います。4事業者から話を聞き、営業時間

業時間が延びれば出店したいが現在のままだと出店できないとの意見が長について本市の考えを伺います。

答 市役所敷地内でのキッチンカー出店は、職員の福利厚生を目的とし、出店時間は職員の昼休憩に合わせ、1時間を営業時間としています。前後30分ずつは準備及び片づけの時間として認められており、営業に必要な時間は確保していると考えられます。出店の趣旨を踏まえ、許可時間を延長する予定はありません。

問 デジタルクリエイティブ人材の育成について

問 群馬県が「国内随一のクリエイティブ拠点化」を掲げ、Gメッセ群馬内にアジア初の拠点としてTUMOGunmaを整備しました。ここでは中学生、高校生を対象としたデジタルクリエイティブ分野を無料で学べる環境が整備されています。また、tsukurunは、全国初となるデジタルクリエイティブに特化した若年人材育成拠

点として、小学生も対象とし、TUMOGunmaと同様に無料で利用できます。各小・中学校において、TUMOGunmaやtsukurunを利用して児童・生徒はどの程度いるか伺います。

答 調査は行っておりませんが、会場が高崎市や前橋市にあることから、市内の児童・生徒の利用は限られていると考えています。

問 教員や市職員の視察状況を伺います。

答 TUMOGunmaやtsukurunなどの施設は非常に有意義であると認識しています。職員及び教員には広く周知できていませんので、今後その内容を詳しく把握するとともに、教員や職員の視察を前向きに検討していきます。



大型獣対策について



丸山 保

合は、鹿が7割以上、イノシシが2割以上で、鹿の増殖が顕著であると考えられます。有害捕獲の実績として計上されている熊の捕獲数については、全てイノシシや鹿のわなに誤ってかかった錯誤捕獲によるものです。

問 日野、高山、三波川地区での過去5年間に於ける大型獣捕獲頭数を地区別に伺います。

答 日野地区では、イノシシが5年間で98頭、今年度は19頭、鹿が5年間で707頭、今年度は100頭、熊が5年間で20頭、今年度はゼロとなっています。高山地区では、イノシシが5年間で63頭、今年度は12頭、鹿が5年間で288頭、今年度は34頭、熊が5年間でゼロ、今年度は1頭となつています。三波川地区では、イノシシが5年間で28頭、今年度は25頭、鹿が5年間で345頭、今年度は51頭、熊が5年間でゼロ、今年度も有害捕獲としてはゼロですが、11月に発生した狩猟中の事故原因となった熊1頭につきましては、事故発生後に死骸が発見されています。3地区全体の捕獲頭数に占める割

問 日野、高山、三波川地区で過去5年間で捕獲された大型獣は1700頭以上ですが、捕獲した大型獣の処分方法について伺います。

答 一般的には捕獲現場での埋設が最も多く、一部では解体の上、清掃センターへ搬入し、焼却処分を行っているようです。本市における当該3地区での過去5年間の処分実績は、イノシシの埋設が225頭、焼却が20頭、鹿の埋設が1451頭、焼却が69頭、熊の埋設が2頭、焼却が1頭で合計の埋設頭数は1678頭、焼却が90頭となっています。

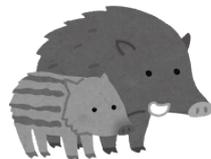
料水に影響等を及ぼす可能性があるため、焼却処分を進めていく考えがあるか伺います。

答 水源や民家の近くに埋設した場合は、生活環境への影響が懸念されるため、埋設処分に伴う穴の掘削の負担が大きい現状も考慮し、焼却処分へと移行していくことが望ましいと考えています。

地域の不安と危険の解消について



大久保 協城



警察へ登録しておく制度があります。また、要介護・要支援認定者を対象としたGPS装置の導入費補助を行っているっており、行方不明者が発生した場合には、消防団が出勤しています。

問 高齢者に対しての見守りのサービス事業をどのように進めていくのか伺います。

答 人命が最優先であると認識しています。市場には様々なデジタルツールや取組がありますので、研究を進めていきます。

問 町並みの明かりについてどのような対策を行っているのか伺います。

答 事業所の閉店や組合員の高齢化などにより、維持管理が難しくなった街路灯に対して、商店街の景観やにぎわいの維持

を目的に、藤岡市街路灯維持管理費補助金交付要綱を制定し電気料や改修、撤去、新設費などの補助を行っています。また、補助対象となる街路灯は、行政区がその必要性を認め、行政区において維持管理を引き継ぐものが対象となります。

問 鬼石地区で補助制度を使った申請はあったか伺います。

答 行政区の管理ではなく鬼石街路灯組合が管理しているため、鬼石地区からの申請はありません。この事務局となる鬼石商工会において意見を集約し、今後の維持管理も含め、各行政区と協議・検討を進めていきます。





障がい者支援事業の充実について

中澤 秀平

問 サービスステーション事業の見直しに向けた実情の把握について伺います。

答 令和9年度に改定を行う第5次藤岡市障害者計画策定のためのアンケートを今年度の2月に実施する予定です。その中で利用者やサービス事業者のニーズ及び実態を把握することにより、今後のサービスステーション事業の施策に反映させていきたいと考えています。

問 障害福祉サービスの

答 報酬単価の基準額は、個別支援型の30分未満で身体介護を伴う場合は2300円、身体介護を伴わない場合は800円となっております。30分ごとに基準額が上がる仕組みです。この基準額は県内他市もおおむね同額となっております。

問 報酬単価の根拠について伺います。

答 現在の移動支援事業の報酬単価は、国が平成18年度に設定した障害福祉サービスの居宅介護の報酬基準額を基に設定されています。令和6年度から適用されている現在の報酬基準額は、平成18年度の報酬基準額と比べて上昇しています。

問 本市の報酬単価基準額の見直しについて伺います。

答 平成18年10月1日の事業実施以降、基準額の変更は行っておりません。

問 物価や最低賃金の上昇に併せて基準額も改定する必要があると考えますが、報酬単価の改定について伺います。

答 報酬単価を引き上げた場合は、利用者の負担増にも配慮した対応が必要と考えています。



熊出没情報と熊対策について



関口 茂樹

問 熊による人身被害が相次ぎ、本市でも三波川の山林で11月15日、狩猟中の男性が熊に襲われ、重傷を負う重大事故が発生し、各方面で熊の現状と対策が論じられています。1つ目として、熊は年に15%ずつ増えるとの

研究報告があります。2つ目として、今年はブナの実が不作で、人里に多く出没しています。3つ目として、柿や栗の木を伐採し、餌をなくすことと熊のすみ分けをすることです。4つ目として、人と熊のすみ分けをするのとです。5つ目として、ハンターの確保です。6つ目として、Aいやドローンで熊の行動を分析するなどです。本市はどんな熊対策を取ってきたのか、また、今後の対策について伺います。

答 これまでの通報に応じた情報発信にとどまる段階から、総合的で計画的な熊対策へとかじを切ります。今後の熊対策は、出没の未然防止に向けた環境整備と迅速な緊急対応体制の確立を両輪として進めていきたいと考えています。

小規模農地の区画整理について

問 農地の区画整理事業は、営事業は20ha以上で、市営事業は20ha未満に分かれますが、いづれも大規模です。小規模農地の所有者からは、耕作放棄地の発生防止等で公的

は、小規模農地でも市の補助が受けられないかとの声があります。本市の区画整理事業（圃場整備事業）の実施状況について伺います。

答 本市では21地区で圃場整備事業が実施され、区画整理面積の合計は850haです。現在施工中の保美地区29・5haが完了すると、整備率は54・8%となる見込みです。事業の採択に面積の下限はありませんが、補助事業として採択を受けるとは費用対効果を保証する必要があります。稲作を中心とした計画は、5haが目安になります。また、施設園芸への転換を目的とした事業の場合は、農家負担が実質的に免除される採択要件もあります。本市は、面積の大小にかかわらず、費用対効果や公益性の高さに応じて事業実施の検討を行いたいと考えています。





空き家対策について

湯井 廣志

問 現在、本市にはどれくらいの空き家があるのか伺います。

答 令和5年度の調査において、4820戸の空き家があり、その中で特に周辺の環境に悪影響を及ぼすと認められる空き家は193戸あります。

問 現在、所有地に家を建てると固定資産税や都市計画税の減免制度がありますか、どのくらいの減免なのか伺います。

答 固定資産税等の特例措置は、小規模住宅用地とし、課税標準額は価格の6分の1で、都市計画税も同様に3分の1の税負担の軽減を図っています。

問 空き家の所有者が家を解体すると固定資産税や都市計画税の減免がなくなるため、解体せずに放置しているのが現実です。空き家は庭木が伸び

放題で、隣地まで伸び迷惑をかけています。地域の防犯、景観上に悪影響を及ぼし、保安上危険な状態になります。これを解決するためにどのような対策をするのか伺います。

答 管理不全空家等または、特定空家等に認定し、指導、勧告といった行政指導等を行います。

物価高騰対策について

問 賃金が上がらず物価が高騰し、生活するのも大変な状況となっています。特に我が国の主食である米の価格が上昇し、2年前に比べて2倍どころか3倍以上に高騰しています。米の収量は前年に比べて69万トンも増産されています。米の量が増えれば市場価格は下がりますが逆に上がっています。どのように捉えているのか伺います。

答 流通段階における集荷競争、投機的な取引など複合的な要因によるものと考えています。

問 国の政策は、農家が補助金を支給されなければ、国は米が高いため

税金を使いお米券を配ると言っています。今後、国から物価高騰対策費として数億円くるが、本市はお米券ではなく現金か商品券にする考えはないのか伺います。

答 よりよい支援策を構築し、実施していきたいです。



議会中継をご覧ください

藤岡市議会では、市民に開かれた議会を目指し、インターネットによる録画配信を行っています。藤岡市議会のホームページから、議会中継を見ることができます。現在、インターネットで配信されている映像は、今号掲載分までの一般質問の様子です。ぜひ、ご覧ください。

この議会だよりに掲載してある一般質問は、要約してあります。詳しくは、藤岡市議会のホームページや市役所相談室、図書館で会議録をご覧ください。

《藤岡市議会ホームページ》<http://www.city.fujioka.gunma.jp/shiseijoho/shigikai/>

市議会を傍聴しませんか？

.....
 議会は、3・6・9・12月の定例会と随時に開催する臨時会があります。

◎本会議の傍聴

本会議は、一般の方に公開されており、いつでも傍聴することができます。事前の予約は必要ありません。

傍聴を希望する本会議の当日に、傍聴人受付（市役所本庁舎2階議会事務局前）で、受付簿に住所、氏名を記入し、番号札を持って入場します。

傍聴される方に議案集の貸し出しも行っています。

◎委員会の傍聴

委員会も本会議と同様の手続きで傍聴することができます。

傍聴を希望する委員会当日に議会事務局までお越しください。

日程については、市議会事務局にお問い合わせください。

また、藤岡市ホームページの「藤岡市議会」→「本会議・委員会」

→「会議のお知らせ」にも開催予定日を掲載しています。

■3月定例会（予定）

※議事の都合により変更となる場合があります。

月 日	時 間	摘 要
2月27日（金）	10:00	本 会 議
3月2日（月）	10:00	本 会 議
3月4日（水）	10:00	常任委員会
3月5日（木）	10:00	常任委員会
3月9日（月）	10:00	一 般 質 問
3月10日（火）	10:00	一 般 質 問
3月16日（月）	10:00	予算特別委員会
3月17日（火）	10:00	予算特別委員会
3月19日（木）	10:00	本 会 議

議会の仕組みや傍聴の仕方などについて、分かりやすく紹介している動画を視聴することができます。→右の二次元コードから



● 問い合わせ ▶ 市議会事務局 ☎ 40-2377 ●

議会だよりアンケート結果

藤岡市議会では、市議会だよりのアンケート調査を実施し、その結果をまとめました。皆様から頂いた貴重なご意見は、今後、市議会だより編集の参考とさせていただき、よりわかりやすく身近な議会だよりとなるよう取り組んでいきます。アンケートにご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

アンケート結果の詳細は下記二次元コードから市議会ホームページをご覧ください。

【アンケート調査の概要】

実施期間 令和7年12月1日（月）から12月26日（金）まで
 実施方法 WEBアンケート、アンケート用紙の配布
 回答数 739件（WEB：614件、アンケート用紙：125件）



問1 年代・性別

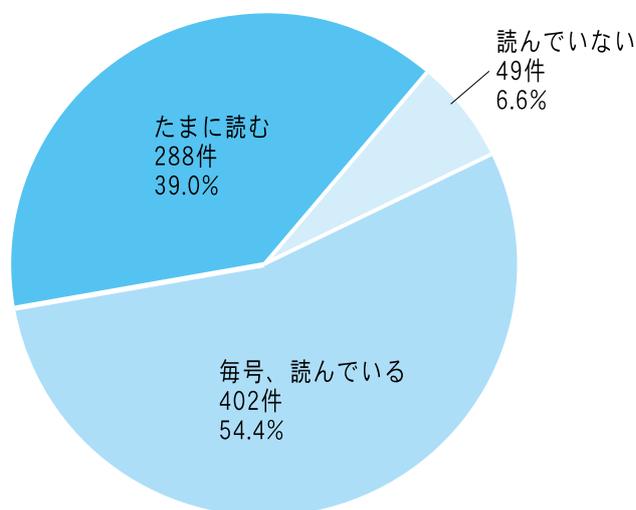
●年代

年代	件数	割合
20代未満	5	0.7%
20代	70	9.5%
30代	137	18.5%
40代	102	13.8%
50代	148	20.0%
60代	164	22.2%
70代	111	15.0%
80代以上	2	0.3%

●性別

性別	件数	割合
男性	511	69.2%
女性	207	28.0%
無回答	21	2.8%

問2 議会だよりを読んでいますか



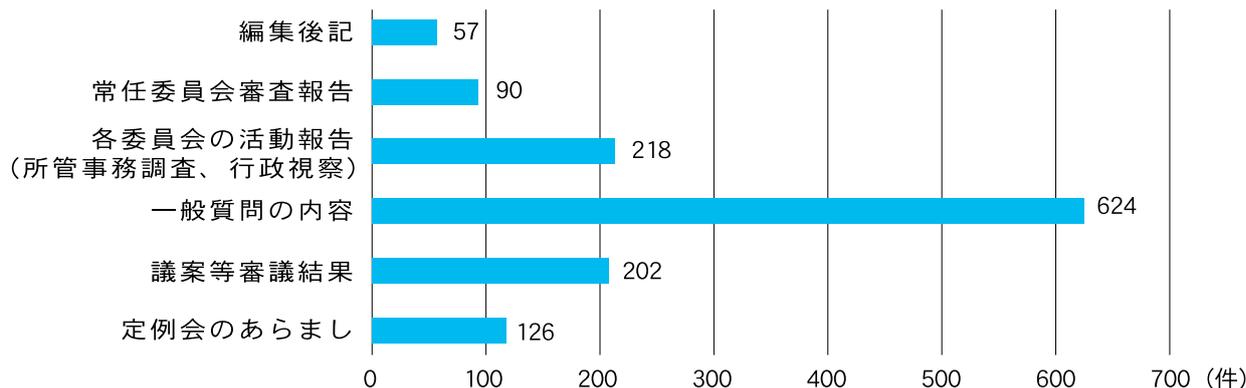
問3 問2で「読んでいない」と答えた方の理由

項目	件数	割合
興味・関心がないから	22	44.9%
市議会ホームページで情報を得ているから	4	8.2%
紙面が読みにくいから	1	2.0%
読む時間がないから	18	36.7%
その他	4	8.2%

●「その他」の意見抜粋

- ・なかなか読む機会がない
- ・議会だよりが目につくことがなく、あまり意識したことがない

問4 どのような記事に関心がありますか（複数回答可）



問5 次の各項目の印象等を教えてください

①紙面構成や内容（文章・見出し・写真等）

項目	件数	割合
読みやすい	113	15.3%
現状のままでよい	558	75.5%
読みにくい	66	8.9%
未回答	2	0.3%

③文字の大きさ

項目	件数	割合
大きい	5	0.7%
現状のままでよい	678	91.7%
小さい	53	7.2%
未回答	3	0.4%

⑤写真・イラストの量

項目	件数	割合
多い	16	2.2%
現状のままでよい	618	83.6%
少ない	99	13.4%
未回答	6	0.8%

⑦発行回数（通常年4回）

項目	件数	割合
多い	42	5.7%
現状のままでよい	674	91.2%
少ない	17	2.3%
未回答	6	0.8%

②ページ数（通常8～12ページ）

項目	件数	割合
多い	42	5.7%
現状のままでよい	673	91.1%
少ない	20	2.7%
未回答	4	0.5%

④文字の量

項目	件数	割合
多い	67	9.1%
現状のままでよい	654	88.5%
少ない	15	2.0%
未回答	3	0.4%

⑥表紙のデザイン（現在は、藤岡市観光フォトコンテスト入賞作品を掲載しています）

項目	件数	割合
現状のままでよい	695	94.0%
変えたほうがよい	36	4.9%
未回答	8	1.1%

●「変えたほうがよい」の意見抜粋

- ・季節感のある写真
- ・議会中の様子
- ・各地域、風景、行事、各種イベントの写真

問6 令和4年8月号から、一般質問を行った議員の顔写真と動画閲覧ページの二次元コードを掲載しています

①二次元コードから一般質問動画を見えていますか

項目	件数	割合
見ている	17	2.3%
見たことがある	127	17.2%
見たことがない	592	80.1%
未回答	3	0.4%

②写真を入れたことにより、一般質問の記事を読むようになりましたか

項目	件数	割合
読むようになった	156	21.1%
読んだことがある	370	50.0%
読んだことがない	200	27.1%
未回答	13	1.8%

問7 今後、議会だよりで取り上げてほしい内容は何か（抜粋）

- ・質問内容等の結果や成果が欲しい。
- ・議員の活動内容や議員の信条、取り組みたいことなどが書かれていると議員を身近に感じることができるのではないかと思います。
- ・議案に対する質疑の概要。
- ・年間で誰がどんな質問を何件しているか、一覧表にして欲しい。

問8 市議会だよりに対するご意見等がありましたら、ご記入ください（抜粋）

- ・議会ですりとりされた内容を分かりやすく総括していただければ十分かと思います。発言された議員さんの顔が分かる写真とともに発言内容が掲載されていると、この方がこの内容を取り扱っているのだなと認知できます。引き続き掲載をしていただければ幸いです。
- ・視察の目的と、視察したことを藤岡市の行政に取り入れたり、役立てたことも記事にして欲しい。
- ・内容や項目で同様のものは、議員一人一人よりも、まとめたほうが考え方の違いがわかってよい。
- ・編集後記をもう少し充実したほうが良いと思います。あまり堅くない、柔らかい文面が良いと思います。
- ・議会だより発行はインターネットでいいのでは。

経済建設常任委員会所管調査

調査日 ● 令和7年7月23日(水)

工業団地について

本市においては、これまでに多くの工業団地の整備に取り組み、地域経済の活性化などの成果を上げて来ましたが、工業団地の整備は様々なトラブルが発生してしまうケースもあります。そのため、すでに造成が完了した16団地及び、造成中の西部工業団地(第3期)、藤岡インターチェンジ西産業団地(第2期)の現状を把握し、地域に歓迎される工業団地とするため、調査を行いました。

西部工業団地(第3期)及び藤岡インターチェンジ西産業団地の造成事業は、住民説明会において地域住民からの様々な意見や要望を計画に反映さ

せることで、市と地域双方にメリットのある計画となっております。大規模な事業となるため、事業スケジュールどおり計画が進行できるか、SNSやPR動画を活用した企業誘致活動を行っているか、前例を踏まえた注意点として、土地引渡し後も企業と連携ができていくかなど、引き続き進捗状況を注視していかねければなりません。



第1委員会室

桜山公園樹上遊具について

桜山公園は、平成7年には約21万人の観光客が訪れた観光スポットでしたが、平成29年には6万人台に減少してしまいました。本市のシンボルとして、四季を通じて多くの人に来園いただけよう令和7年4月に整備された樹上遊具の現状を把握するため、調査を行いました。

新たに整備された桜山アドベンチャーコースは、全国35か所に展開する「フォレストアドベンチャー」が設置するネット遊具で、小さな子どもから大人まで幅広い世代が楽しめるものとなっております。

利用実績から子ども達も楽しめる大人も呼び込める事業として十分に成果が出ている一方で、みんなのカフェ「しき」の稼働率が低下してきているという課題も発生しています。来場者に実施したアンケート結果より、桜山アドベンチャーコースを知ったきっかけはSNSが7割以上と、SNSが活発に利用されていることから、樹上遊具とともにみんなのカフェ「しき」など、桜山公園の良さを発信してもらい、相乗効果につなげる工夫を研究していく必要があります。



桜山公園

編集後記

令和8年最初の議会だよりになります。市民の皆様にとつて、よりよい年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

令和7年第5回定例会が行われ、教育長の任命について等、各議案の議決を行いました。

一般質問では13名の議員により、活発な議論が交わされました。

また、昨年12月には議会だよりアンケートにご協力いただきありがとうございました。

今後も市民の皆様にしまれるような紙面づくりを目指してまいりますので、よろしく願います。

議会だより編集委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 大久保 協 |
| 副委員長 | 中澤 秀平 |
| 委員 | 関 茂樹 |
| 委員 | 内田 裕美子 |
| 委員 | 野口 靖 |
| 委員 | 青木 貴俊 |
| 委員 | 冬木 一俊 |
| 委員 | 吉田 達哉 |